

佐賀市高齢者保健福祉計画（案）に関するご意見と市の考え方

ご意見	市の考え方
<p>○高齢者の健康寿命を延ばす取り組みと補助金制度の導入について</p> <p>高齢者の健康寿命（元気に日常生活を送る事）を伸ばす事は大事ですので認知症の予防の訓練であったり身体の体操を行う事であったり等は関係する団体の協力を求めて継続して高齢者の健康寿命を伸ばす取り組みを行って頂きたい！</p> <p>もう一つは高齢者の孤独死や高齢者同士での介護状態が続き共倒れする事件があとを絶ちません。色々な原因が考えられますが一つの原因としては核家族が増えた事ではないでしょうか？そこで一つ実施してもらいたいことは核家族から拡大家族になった家庭には補助金を支給する、また祖父母が孫の子育てに協力してもらっていると解ったらその家庭は住民税を安くするなどを実施するのはいかがでしょうか？</p>	<p>お寄せいただいた「高齢者の健康寿命を延ばす取り組み」に関するご意見についてですが、現在策定しております計画の中に「健康づくりと介護予防の推進」という基本目標を定め、「元気アップ教室（高齢者を対象とし、介護予防を目的とした体操や講話を行う）」や、「体操を主体とした自主グループへの講師派遣」など、様々な取り組みを記載しております。</p> <p>また、2点目の「補助金制度の導入」等についてのご意見ですが、本計画は高齢者の保健福祉に関する総合的な計画であることから、補助金制度の導入等については触れておりません。しかしながら、高齢者の孤独死や高齢者が高齢化を介護するといったケースが増加しているのは事実であり、その要因の一端には「核家族の増加」もあろうかと思われま</p> <p>市の取り組みとして、どのような施策が最も効果的であるかを慎重に検討する必要がありますので、ご意見を参考にさせていただき、今後の高齢者福祉行政に生かしていく所存でございます。</p>
<p>○「予備介護士制度」の導入について</p> <p>2025年度には243万人の必要介護職員数に対し一昨年の時点で215万人の実数。介護士不足は深刻である。佐賀市の状況は公表されていないが、如何なる試算でどう対応するのかが甚だ不透明。果たして行政は市内の高齢者介護施設の現状を把握しているのか。具体的な職員確保の方向性は見えてこない。</p> <p>民間会社を定年退職後、介護職員として勤務しているが、慢性的な施設の人手不足を目の当たりにしている。認知症を抱えた高齢者が相手であり、一時も気を許せず、疲労感が増すばかりである。</p> <p>そこで提案だが、行政主導で予備介護士制度を提案したい。コロナ禍の時に免許を持った無職看護師さんが招集されて非常な戦力となった。しからば予</p>	<p>本市では、令和5年6月市内の高齢者福祉事業所にアンケート調査を実施した結果、「事務作業の増加」「介護報酬が実態にそぐわない」ことから「人材確保が問題である」との回答が多く、改めて介護人材の確保の重要性を再認識したところでございます。国では、介護職員の「処遇改善」・「人材の確保や育成」・「離職防止」等の取り組みを中心に、人材の確保や効果的な就職支援を行うことを目的とした「介護福祉士の資格等取得者の届出制度」により、雇用と再就業の促進を図っています。</p> <p>また、佐賀県においては介護人材の育成及び定着を図り、介護職員だけでなく無資格の方にも特定の研修受講料助成制度等を実施しております。本市としましては、国や県と連携を図り、状況の改善に努めていきたいと考えております。</p> <p>ご提案いただきました「予備介護士制度」につき</p>

備介護士もあつたら急な人員不足の際に大いに現場は助かる。介護職員は基本は免許不要で誰でも務めることが可能である。急な人員不足が出た際に電話一本で駆けつけていただく予備介護士制度をぜひご検討願いたい。

ましては、臨時的な人員を適宜確保できるため、介護の現場における人材不足解消の一助が期待できると考えております。その一方で介護に携わる有資格者や一定の研修を受けた介護スタッフにおいても、転倒・転落や誤嚥等の介護事故による訴訟に発展し、施設側の責任を認める判決についての報道もございます。

本市におきましては、ご提案の制度について論点整理を行い、市の事業として有効なものか議論を深める必要があると考えております。